

北海道の道路デザインブック(素)

~積雪寒冷地における計画・設計・建設・維持管理での基本的な考え方~

2019年3月

国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所

北海道の道路デザインブック(案)の改訂に際して

北海道開発局では、北海道の道路景観整備の考え方や手法を検討するため、平成 15 年度からワーキンググループを組織し、北海道におけるこれまでの道路景観整備についての事例・技術の収集と手法について研究を進めてきた。その最初の成果として「北海道の道路景観整備ブック(案)」がまとめられ、平成 16 年 12 月に「道路景観整備ワーキンググループ」の名前で参考配布された。

その後、平成 17 年 3 月には、その必要な情報を短時間で把握できるように「北海道の道路景観整備クイックガイド」の参考配布を行い、さらに平成 18 年 3 月に北海道の地域・景観特性を踏まえた北海道固有の道路景観整備理念を示した「北海道の道路デザインコンセプト(案)」を取りまとめた。これにより、北海道開発局の道路景観形成に関する理念構築、ルールの制定、実例の提示はひととおり完成した。

平成19年3月に、美しい国づくり政策大綱を受ける形で成立した景観緑三法や観光立国行動計画、 景観アセスメントなどの動きに合わせて解説を強化した改訂版をPDFで参考配布した。

平成22年4月には、「国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針(案)」(平成19年3月大臣官房技術調査課 通達)と「国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針(案)に関する道路事業の対応について」(平成20年6月道路局地方道・環境課 事務連絡)を踏まえ、シーニックバイウェイ北海道 北海道開発局道路関係課推進会議 景観ワーキンググループで改訂検討を行い、(独)土木研究所 寒地土木研究所の発行者名で三訂版を発刊した。

今回、道路空間の再構築等の新たな要請に対応した「道路デザイン指針(案)」(平成29年10月改定)及び「道路のデザイン—道路デザイン指針(案)とその解説」(平成29年11月補訂版発刊)の改定と、防護柵以外の道路附属物等を含め全面改定された「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」(平成29年10月策定)の策定及び「北海道総合開発計画」(平成28年3月現行計画閣議決定)等の近年の施策の動向等を踏まえ、国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所 地域景観ユニット内で改訂検討を行い、四訂版を発刊するに至った。

【四訂版改訂のポイント】

- ○「道路デザイン指針(案)」を始め前回改訂版発行以後の各種基準改定や知見の反映
- ○近年の道路景観に関連する新たな法律や施策等の動向や社会ニーズを踏まえた内容の充足
- ○北海道総合開発計画が掲げる「世界に通用する魅力ある観光地域づくり」への寄与
- ○既存道路の改良や維持管理段階におけるコスト縮減と整備・ストック効果最大化への貢献

今後も社会情勢や技術開発、研究成果などに合せて本書を随時改訂していく予定である。北海道はもとより、全国の積雪寒冷地において、道路をより美しくするための検討に本書を積極的に活用していただくことを期待する。

平成 31 年 3 月

第1章 本書の活用にあたって	1- 1
1 – 1 本書の目的	
1 2 四訂版改訂にあたって	1- 3
1 一 3 適用範囲	
1 一 4 他基準等との関係	1- 6
第2章 道路景観の意義	
2-1 道路景観の意義	
2-2 道路の多様なニーズへの対応	
2-3 道路づくりの担い手	2- 4
第3章 北海道の景観特性	
3-1 北海道特有の景観とその留意点	
3 2 北海道の道づくりの特色	3- 6
第 4 章 道路デザインコンセプト	4- 1
4 - 1 北海道の道路デザインコンセプトの位置付け ·····	4- 1
4−2 北海道の道路デザインコンセプトの構成 ······	4- 2
4 - 3 共通目標と景域ごとの原則	
4 一 3 一 1	
4-3-2 山間景域	4- 4
4-3-3 丘陵景域	
4-3-4 海岸湖沼景域	
4-3-5 平地自然景域	
4-3-6 平地田園景域	
4-3-7 市街地景域	4-14
第 5 章 道路デザイン手法	5- 1
5-1 道路デザインの流れとポイント	5- 1
5-1-1 景観設計のプロセス	5- 1
5-1-2 地方自治体や地域住民等との関わり	5- 2
5-1-3 コストに関する考え方	
5 - 1 - 4 維持管理段階における考え方	
5-2 地域・景観特性条件の把握	5- 6
5 - 2 - 1 地域特性の把握	5- 6
5-2-2 景観特性の把握	5- 7
5-3 道路景観形成のプランニング	5- 10
5-3-1 景観ルールづくりと検討の枠組み	5- 10
5-3-2 道路景観形成マスタープランの策定	
5 - 3 - 2 道路景観形成マスタープランの策定 ···················5 - 4 景観整備実施後の評価 ····································	5- 12
	5- 12
	5- 12 5- 19
5 - 4 景観整備実施後の評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5- 12 5- 19 6- 1
5-4 景観整備実施後の評価 ······ 第6章 道路線形 ······	5- 12 5- 19 6- 1 6- 1
5-4 景観整備実施後の評価 第6章 道路線形 6-1 道路線形の計画と設計における基本原則	5- 12 5- 19 6- 1 6- 1 6- 2

7-1 道路断面構成 7-1 7-3 7-3 7-3 道路空間の再構築 7-10 7-3 道路空間の再構築 7-10 7-14 車道・歩道の舗装・路面標示 7-14 第8章 構造物の設計における基本原則 8-1 8-2 橋梁 8-2 1 構造形式 8-4 8-2-1 構造形式 8-4 8-2-2 構造細部 8-13 8-2-5 色彩 8-14 8-2-6 視点場の整備 8-11 8-2-6 視点場の整備 8-14 8-2-6 視点場の整備 8-16 8-3 トンネル 8-17 8-3-1 坑門 8-3-1 坑門 8-3-2 坑内 8-19 8-19 8-3-3 附属施設 8-20 8-4 その他構造物 8-19 8-3 8-19 8-3 8-19 8-2 8-2 8-4-3 擁壁 8-2 1 8-4-1 回渠 8-2 1 8-4-1 可楽 8-2 1 8-4-1 可楽 8-2 1 8-4-1 可楽 8-2 1 8-4-3 推壁 8-2 1 8-2 1 8-2 1 5-2 5-2 5-2 5-2 5-2 5-2 5-2 5-2 5-2 5-2	第	7	章	道	路	断面	j			• • • •	• • •		•••	• • • •		• • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • • •	• • • • •	 • • • • •	 7–	1
7-3 道路空間の再構築 7-10 7-4 車道・歩道の舗装・路面標示 7-14 第8章 構造物 8-1 8-1 8-2 8-2 橋之 8-2 橋之 8-2 橋之 8-2 橋之 8-2 橋達 8-2 橋達 8-2 橋達 8-4 8-4 8-2-3 橋達附属物 8-2-4 楊連備 8-2-4 樹連構造物 8-13 8-2-5 8-2-5 長売 8-14 8-2-6 8-2-6 視点場の整備 8-14 8-16 8-3-1 九門 8-3-1 九門 8-3-2 坑内 8-17 8-17 8-3-3 附属施設 8-2 4-1 8-3-3 附属施設 8-4 その他構造物 8-20 8-20 8-4-4 の時機 8-4-2 覆道 8-4-3 施速 8-4-2 覆道 8-4-3 施速 </td <td></td> <td>7</td> <td>_</td> <td>1</td> <td></td>		7	_	1																					
7-3 道路空間の再構築 7-10 7-4 車道・歩道の舗装・路面標示 7-14 第8章 構造物 8-1 8-1 8-2 8-2 橋之 8-2 橋之 8-2 橋之 8-2 橋之 8-2 橋達 8-2 橋達 8-2 橋達 8-4 8-4 8-2-3 橋達附属物 8-2-4 楊連備 8-2-4 樹連構造物 8-13 8-2-5 8-2-5 長売 8-14 8-2-6 8-2-6 視点場の整備 8-14 8-16 8-3-1 九門 8-3-1 九門 8-3-2 坑内 8-17 8-17 8-3-3 附属施設 8-2 4-1 8-3-3 附属施設 8-4 その他構造物 8-20 8-20 8-4-4 の時機 8-4-2 覆道 8-4-3 施速 8-4-2 覆道 8-4-3 施速 </td <td></td> <td>7</td> <td>— :</td> <td>2</td> <td>の</td> <td>り面</td> <td>j</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>• • •</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td> </td> <td> 7–</td> <td>3</td>		7	— :	2	の	り面	j									• • •							 	 7–	3
第8章 構造物 8-1 8-1 構造物の設計における基本原則 8-2 8-2 橋梁 8-4 8-2-1 構造形式 8-8 8-2-2 構造細部 8-11 8-2-3 橋梁附属物 8-11 8-2-4 関連構造物 8-13 8-2-5 色彩 8-14 8-2-6 視点場の整備 8-16 8-3 トンネル 8-17 8-3-1 坑門 8-17 8-3-2 坑内 8-19 8-3-2 坑内 8-19 8-3-3 附属施設 8-20 8-4 その他構造物 8-21 8-4-1 函渠 8-21 8-4-2 獲進 8-22 8-4-1 の異 8-21 8-4-1 新雄壁 8-21 8-4-2 獲進 8-22 8-4-3 擁壁 8-23 8-4-4 のり面保護工 8-23 8-5 コンクリートの表面処理 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-28 第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 道路機識 9-2 9-2 防護柵 9-2 9-5 防電柵 9-2 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路時 9-27 9-8 その他道路内臓		7	— ;	3																					
8-1 構造物の設計における基本原則 8-2 8-2 標達 8-4 8-2-1 構造形式 8-4 8-2-2 構造細部 8-8 8-2-3 橋梁附属物 8-11 8-2-4 関連構造物 8-13 8-2-5 色彩 8-14 8-2-6 視点場の整備 8-16 8-3 トンネル 8-17 8-3-1 坑内 8-17 8-3-2 坑内 8-17 8-3-3 附属施設 8-20 8-4-7 の機 8-20 8-4-7 商業 8-21 8-4-1 面襲 8-21 8-4-2 覆道 8-21 8-4-2 覆道 8-21 8-4-3 擁護 8-21 8-4-2 覆道 8-21 8-4-2 覆道 8-21 8-5 コンクリートの表面処理 9-2 8-5 1,万人美 <		7		4	車	道•	歩ì	道(の舎	浦装	Į.	路	36	되標	表示	.							 	 7–	14
8-1 構造物の設計における基本原則 8-2 8-2 標達 8-4 8-2-1 構造形式 8-4 8-2-2 構造細部 8-8 8-2-3 橋梁附属物 8-11 8-2-4 関連構造物 8-13 8-2-5 色彩 8-14 8-2-6 視点場の整備 8-16 8-3 トンネル 8-17 8-3-1 坑内 8-17 8-3-2 坑内 8-17 8-3-3 附属施設 8-20 8-4-7 の機 8-20 8-4-7 商業 8-21 8-4-1 面襲 8-21 8-4-2 覆道 8-21 8-4-2 覆道 8-21 8-4-3 擁護 8-21 8-4-2 覆道 8-21 8-4-2 覆道 8-21 8-5 コンクリートの表面処理 9-2 8-5 1,万人美 <																									
8-2 橋梁 8-4 8-2-1 構造形式 8-4 8-2-2 構造細部 8-8 8-2-3 橋梁附属物 8-11 8-2-4 関連構造物 8-13 8-2-6 視点場の整備 8-16 8-3 トンネル 8-17 8-3-1 坑門 8-17 8-3-2 坑内 8-19 8-3-3 附属施設 8-20 8-4 その他構造物 8-21 8-4-1 廢棄 8-21 8-4-2 覆道 8-21 8-4-2 覆道 8-22 8-4-3 擁壁 8-23 8-4-4 のり面保護工 8-25 8-5 コンクリートの表面処理 8-27 8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-28 第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 適路附属物および道路占用物等 9-1 9-2 防護柵 9-5 9-3 視機議 9-15 9-5 防雪柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-2 緑北の具体化の対す 10-2 10-2 緑北の具体化 10-4 10-4 緑北の具体化 10-4 <	第	8	章	椲	造	物·																	 	 8-	1
8-2 橋梁 8-4 8-2-1 構造形式 8-4 8-2-2 構造細部 8-8 8-2-3 橋梁附属物 8-11 8-2-4 関連構造物 8-13 8-2-6 視点場の整備 8-16 8-3 トンネル 8-17 8-3-1 坑門 8-17 8-3-2 坑内 8-19 8-3-3 附属施設 8-20 8-4 その他構造物 8-21 8-4-1 廢棄 8-21 8-4-2 覆道 8-21 8-4-2 覆道 8-23 8-4-4 のり面保護工 8-23 8-4-4 のり面保護工 8-25 8-5 コンクリートの表面処理 8-27 8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-28 第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 適路構識 9-2 9-2 防護柵 9-5 9-3 視機議 9-15 9-5 防雪柵 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化の具体化における基本原則 10-2 10-2 緑北の具体化の具体化 10-3 10-3 緑北の具体化 10-4 10-4 緑北の具体化手法 10-12		8	_	1	構	造物	』の	设	計(こお	らけ	·Z	违	基本	原	則							 	 8-	2
8-2-1 構造形式 8-4 8-2-2 構造細部 8-8 8-2-3 橋梁附属物 8-11 8-2-4 関連構造物 8-13 8-2-5 色彩 8-14 8-2-6 視点場の整備 8-16 8-3 トンネル 8-17 8-3-1 坑門 8-17 8-3-2 坑内 8-17 8-3-3 附属施設 8-20 8-4 その他構造物 8-21 8-4-1 函渠 8-21 8-4-2 覆道 8-21 8-4-2 覆道 8-21 8-4-2 8-21 8-22 8-4-4 のり面保護工 8-23 8-4-4 のり面保護工 8-25 8-5 コンクリートの表面処理 8-27 8-5-1 汚れ対策 9-2 8-5-2 テクスチャノディー 8-28 第9章 道路附属物の設計の基本原則 9-1 9-1 9-1 9-5 9-3 現線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 5 9-3 9-7 <td< td=""><td></td><td>8</td><td>— :</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td<>		8	— :	2																					
8-2-2 構造細部 8-8 8-2-3 橋梁附属物 8-11 8-2-4 関連構造物 8-13 8-2-5 色彩 8-14 8-2-6 視点場の整備 8-16 8-3 トンネル 8-17 8-3-1 坑門 8-17 8-3-2 坑内 8-19 8-3-3 附属施設 8-20 8-4 その他構造物 8-21 8-4-2 覆道 8-21 8-4-2 覆道 8-22 8-4-3 擁壁 8-23 8-4-4 のり面保護工 8-25 8-5 コンクリートの表面処理 8-27 8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-28 第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 道路附属物の設計の基本原則 9-2 9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 防雪柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-1 緑化における基本原則 10-2 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 緑化手法 10-12 <td></td>																									
8-2-3 橋梁附属物 8-11 8-2-4 関連構造物 8-13 8-2-5 色彩 8-14 8-2-6 視点場の整備 8-16 8-3 トンネル 8-17 8-3-1 坑門 8-17 8-3-1 5-17 8-3-2 坑内 8-19 8-3-3 附属施設 8-20 8-4-その他構造物 8-21 8-21 8-4-1 函渠 8-21 8-4-2 覆道 8-22 8-4-2 覆道 8-22 8-4-3 據壁 8-23 8-4-4 のり面保護工 8-25 8-5 コンクリートの表面処理 8-27 8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-28 第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 道路附属物の設計の基本原則 9-2 9-2 防護柵 9-2 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 5 9-2 9-7 屋外広告物等 9-2 9-7 原外広告物等																									
8-2-4 関連構造物 8-13 8-2-5 色彩 8-14 8-2-6 視点場の整備 8-16 8-3 トンネル 8-17 8-3-1 坑門 8-17 8-3-1 坑門 8-19 8-3-3 附属施設 8-20 8-4 その他構造物 8-21 8-4-1 函渠 8-21 8-4-2 覆道 8-22 8-4-2 覆道 8-23 8-4-2 覆道 8-23 8-4-2 覆道 8-23 8-5-1 汚れ対策 8-25 8-5 コンクリートの表面処理 8-27 8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-28 第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-2 可 防護柵 9-2 9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 防雪柵 9-22 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 緑化手法 10-12			8 -	- 2	_	3	橋.	梁[附加	属物	勿·												 	 8-	11
8-2-5 色彩 8-14 8-2-6 視点場の整備 8-16 8-3 トンネル 8-17 8-3-1 坑門 8-17 8-3-2 坑内 8-19 8-3-3 附属施設 8-20 8-4 その他構造物 8-21 8-4-1 函渠 8-21 8-4-2 覆道 8-22 8-4-3 擁壁 8-25 8-5 コンクリートの表面処理 8-25 8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-28 第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 道路附属物の設計の基本原則 9-2 9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 防雪柵 9-22 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 緑化手法 10-12			8 -	- 2	_	4																			
8-2-6 視点場の整備 8-16 8-3 トンネル 8-17 8-3-1 坑門 8-17 8-3-2 坑内 8-19 8-3-3 附属施設 8-20 8-4 その他構造物 8-21 8-4-1 函渠 8-21 8-4-2 覆道 8-22 8-4-3 擁壁 8-23 8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-28 第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 道路附属物の設計の基本原則 9-2 9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 防護柵 9-25 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-1 緑化における基本原則 10-2 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 緑化手法 10-12			8 -	- 2	_	5																			
8-3-1 坑門 8-17 8-3-2 坑内 8-19 8-3-3 附属施設 8-20 8-4 その他構造物 8-21 8-4-1 函渠 8-21 8-4-2 覆道 8-22 8-4-3 擁壁 8-23 8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-28 第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 道路附属物および道路占用物等 9-2 9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 防害柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 科・長・長・長・長・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・			8 -	- 2	_	6																			
8-3-1 坑門 8-17 8-3-2 坑内 8-19 8-3-3 附属施設 8-20 8-4 その他構造物 8-21 8-4-1 函渠 8-21 8-4-2 覆道 8-22 8-4-3 擁壁 8-23 8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-28 第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 道路附属物および道路占用物等 9-2 9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 防害柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 科・長・長・長・長・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・		8	— ;	3	۲	ンネ	・ル																 	 8-	17
8-3-2 坑内 8-19 8-3-3 附属施設 8-20 8-4 その他構造物 8-21 8-4-1 函渠 8-21 8-4-2 覆道 8-22 8-4-3 擁壁 8-23 8-5-1 づり回保護工 8-25 8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-28 第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 道路附属物の設計の基本原則 9-2 9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 防雪柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 日の-4 緑化手法																									
8-3-3 附属施設 8-20 8-4 その他構造物 8-21 8-4-1 函集 8-21 8-4-2 覆道 8-22 8-4-3 擁壁 8-23 8-4-4 のり面保護工 8-25 8-5 コンクリートの表面処理 8-27 8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-28 第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 道路附属物の設計の基本原則 9-2 9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-5 防雪柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-1 銀化における基本原則 10-2 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 長之2			8 -	– з	_	2																			
8-4 その他構造物 8-21 8-4-1 函渠 8-21 8-4-2 覆道 8-22 8-4-3 擁壁 8-23 8-4-4 のり面保護工 8-25 8-5 コンクリートの表面処理 8-27 8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-28 第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 道路附属物および道路占用物等 9-2 9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 防雪柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-1 緑化における基本原則 10-2 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 緑化手法 10-12			8 -	– з	_	3																			
8-4-1 函渠 8-21 8-4-2 覆道 8-22 8-4-3 辦壁 8-23 8-4-4 のり面保護工 8-25 8-5 コンクリートの表面処理 8-27 8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-28 第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 道路附属物の設計の基本原則 9-2 9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 防雪柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-1 緑化における基本原則 10-2 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 10-4 10-12		8		4	そ	の他																			
8-4-2 覆道 8-22 8-4-3 擁壁 8-23 8-4-4 のり面保護工 8-25 8-5 コンクリートの表面処理 8-27 8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-28 第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 道路附属物の設計の基本原則 9-2 9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 防雪柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 緑化手法 10-12																									
8-4-3 擁壁 8-23 8-4-4 のり面保護工 8-25 8-5 コンクリートの表面処理 8-27 8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-28 第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 道路附属物の設計の基本原則 9-2 9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 防雪柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 緑化手法 10-4			8 -	– 4	_	2																			
8-4-4 のり面保護工 8-25 8-5 コンクリートの表面処理 8-27 8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-28 第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 道路附属物の設計の基本原則 9-2 9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 防雪柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 緑化手法 10-12			8 -	– 4	_	3	擁	壁															 	 8-	23
8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-28 第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 道路附属物の設計の基本原則 9-2 9-2 9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 防雪柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-1 銀化における基本原則 10-2 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 級化手法 10-12			8 -	– 4	_	4																			
8-5-1 汚れ対策 8-27 8-5-2 テクスチャー 8-28 第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 道路附属物の設計の基本原則 9-2 9-2 9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 防雪柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-1 銀化における基本原則 10-2 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 級化手法 10-12		8	<u> </u>	5	⊐	ンク	, ıJ -	_	١- ٥	の表	面	셏	ιIJ	里 · ·									 	 8-	27
第9章 道路附属物および道路占用物等 9-1 9-1 道路附属物の設計の基本原則 9-2 9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 防雪柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-1 緑化における基本原則 10-2 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 緑化手法 10-12																									
9-1 道路附属物の設計の基本原則 9-2 9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 防雪柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-1 緑化における基本原則 10-2 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 緑化手法 10-12			8 .	- 5	_	2	テ・	ク:	ス-	チャ	<i>7</i> —	- •				• • •							 	 8-	28
9-1 道路附属物の設計の基本原則 9-2 9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 防雪柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-1 緑化における基本原則 10-2 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 緑化手法 10-12																									
9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 防雪柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-1 緑化における基本原則 10-2 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 緑化手法 10-12	第	9	章	道	路	附属	物を	おる	よて	び道	路	占	戼	月物	羽等	٠٠.							 	 9-	1
9-2 防護柵 9-5 9-3 視線誘導施設 9-11 9-4 道路標識 9-15 9-5 防雪柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-1 緑化における基本原則 10-2 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 緑化手法 10-12		9	_	1	道	路阶	ქ属 4	物(の	设計	l の	基	ţz	卜原	貝	j .							 	 9-	2
9-4 道路標識 9-15 9-5 防雪柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-1 緑化における基本原則 10-2 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 緑化手法 10-12		9	—	2																					
9-5 防雪柵 9-22 9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-1 緑化における基本原則 10-2 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 緑化手法 10-12		9	_ ;	3	視	線訝	§導	施	設														 	 9-	11
9-6 電線・電柱 9-23 9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-1 緑化における基本原則 10-2 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 緑化手法 10-12		9	—	4	道	路標	評識							• • • •		• • •							 	 9-	15
9-7 屋外広告物等 9-27 9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-1 緑化における基本原則 10-2 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 緑化手法 10-12		9	_ ;	5	防	雪柵	} ···																 	 9-	22
9-8 その他道路占用物等 9-31 第10章 緑化 10-1 10-1 緑化における基本原則 10-2 10-2 緑化のシナリオ 10-3 10-3 緑化の具体化 10-4 10-4 緑化手法 10-12		9	_	6	電	線・	電	柱															 	 9-	23
第 1 0章 緑化 10-1 1 0-1 緑化における基本原則 10-2 1 0-2 緑化のシナリオ 10-3 1 0-3 緑化の具体化 10-4 1 0-4 緑化手法 10-12		9	_	7	屋	外広	告	物	等														 	 9-	27
1 O - 1緑化における基本原則10-21 O - 2緑化のシナリオ10-31 O - 3緑化の具体化10-41 O - 4緑化手法10-12		9	_ ;	8	そ	の他	道道	路	占月	刊物	勿等												 	 9-	31
1 O - 1緑化における基本原則10-21 O - 2緑化のシナリオ10-31 O - 3緑化の具体化10-41 O - 4緑化手法10-12																									
1 O - 1緑化における基本原則10-21 O - 2緑化のシナリオ10-31 O - 3緑化の具体化10-41 O - 4緑化手法10-12	第	1	0 3	章	糸	录化																	 	 10-	- 1
1 O - 2緑化のシナリオ ····································						緑化	تار:	おり	けり	る基	本	源	Ę	[i] ·									 	 10-	- 2
1 0 - 4 緑化手法 10- 12		1	0 -	- 2		緑化	<u>:</u> の:	シー	ナリ	リオ						• • •							 	 10-	- 3
1 0 - 4 緑化手法 10- 12		1	0 -	- 3		緑化	إرى:	具個	体化	比·													 	 10-	- 4
		1	0 -	- 5		管理	<u> </u>																 	 10-	- 15

第 1 1 章 休憩施設	11- 1
11-1 施設配置~地域資源との関係から	11- 1
1 1 - 2 施設レイアウト	11- 2
1 1 - 3 各部デザインの留意点	11- 6
1 1 — 4 道の駅	11- 9
第12章 事業連携	12- 1
12-1 土工	
12-2 緑化	
12-3 脇道	12- 2
第13章 その他の留意事項	13- 1
13-1 施工時における留意事項	13- 1
13-2 維持管理段階、道路占用に対する留意事項	
13-3 災害復旧時や暫定供用時における留意事項	
13-3-1 災害復旧時における留意事項	
13-3-2 暫定供用時における留意事項	13- 6
コラム	
・ 魅力的な歩行空間 ······	7- 13
配慮が必要なシェブロンマーカー	
無電柱化の景観改善効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
沿道景観を阻害する屋外広告物の広告効果	9- 30

資料集【別冊】